

検査結果判定書

依頼日 2013年8月6日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2013年8月6日 11:43 ~ 12:13				天候		前日:晴一時雨 当日:曇後晴					
水源名称採水地点								試料区分		五個荘区 給水栓水					
採水者				森野 順一				気温		33.0 °C		水温		29.4 °C	
項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロホルム	★ 0.017	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	0.005未満	mg/L	≤0.02	有機物等(KMnO4消費量)	1.4	mg/L	
大腸菌	不検出		検出されないこと	ジクロロ酢酸	☆ 0.007	mg/L	≤0.04	フェノール類	0.0005未満	mg/L	フェノールとして≤0.005	臭気強度(TON)	1未満		
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	≤0.003	ジプロモクロロメタン	0.005	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.8	mg/L	≤3	腐食性(ランゲリア指数)	-1.9		
水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	≤0.0005	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	6.9		5.8以上8.6以下	従属栄養細菌	3	個/mL	
セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.031	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと	1,1-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	
鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.006	mg/L	≤0.2	臭気	異常なし		異常でないこと	以下余白			
砒素及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.01	プロモジクロロメタン	★ 0.009	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
六価クロム化合物	0.005未満	mg/L	≤0.05	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1未満	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.39	mg/L	≥0.1				
フッ素及びその化合物	☆ 0.09	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	★ 0.09	mg/L	≤0.2	気温	33.0	°C					
ホウ素及びその化合物	0.1未満	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤0.3	水温	29.4	°C					
四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	≤1.0	アンチモン及びその化合物	0.001未満	mg/L					
1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	9.2	mg/L	≤200	ウラン及びその化合物	0.0002未満	mg/L					
2,2,4,4-テトラフルオロエタン	0.004未満	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	0.001未満	mg/L	≤0.05	ニッケル及びその化合物	0.001未満	mg/L					
ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	13.5	mg/L	≤200	亜硝酸性窒素	0.007	mg/L					
テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 39.0	mg/L	≤300	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.01未満	mg/L					
トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 58	mg/L	≤500	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	mg/L					
ベンゼン	0.001未満	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	≤0.2	抱水クロラール	0.002未満	mg/L					
塩素酸	★ 0.13	mg/L	≤0.6	ジオオスミン	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	遊離炭酸	2.0	mg/L					
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	≤0.00001	1,1,1-トリクロロエタン	0.03未満	mg/L					

判定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。

特記事項

★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はグリフスボリウム等対策指針に不適の項目です。

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

